

平成27年度

「連合の教育」の重点



相楽東部広域連合教育委員会

I 「連合の教育」の基本方針

1 社会における教育の機能

「人づくり・地域づくり・未来づくり」
～ 人づくりによる地域と未来の創生 ～

2 未来を展望した教育

変化の激しい社会に対応すべく「不易と流行」による教育の展開

3 広域連合による教育への期待

- (1) 各校のよさの共有、相互支援、切磋琢磨による学校の活性化
- (2) 学校間の連携強化による児童生徒の学習意欲の向上
- (3) 生涯学習社会の実現に向けた地域住民の活発な交流とつながり
- (4) 地域の特性を活かした学習機会の提供と学習環境の整備

II 「連合の教育」の基本理念

1 目指す人間像

- 他人を思いやり、積極的に自然、人、社会とつながりながら、次代の相楽東部を支える人
- 自らの能力や可能性を最大限に伸ばし、これからの社会づくりに貢献できる人

2 はぐくみたい力

【展望する力】 夢と希望を持ち、生涯にわたって自ら学び自らを高め、未来を見通し、切り拓く力

【つながる力】 人権感覚、道徳心を身に付け、ふるさとを愛し、自然、人、社会とつながり共生できる力

【挑戦する力】 自らの目標を実現するため、失敗を恐れず挑戦し続ける強い意志と、健康でたくましく生きる力

Ⅲ 「連合の教育」の施策推進の視点

1 小規模校の特性を活かした“相楽東部ならではの”の教育

複式学級をはじめとする少人数教育の充実を図り、管内学校間の多様な交流や合同学習を組織的・計画的に推進するなど、小規模校の特性を活かした教育活動を展開する。

2 社会総がかりで取り組む教育

子どもが人や社会とつながり共に生きる心をはぐくむために、学校はもとより、家庭、地域社会、行政がそれぞれの役割と責任を果たしながら協働し、社会総がかりで取り組む。

3 幼児期から成人までを見通した教育

『はぐくみたい力』をバランスよく育成するため、各校が校種を越えてつながり、幼児期から成人までの見通しをもった教育を進める。

4 新たな課題や社会状況の変化に適切に対応する教育

◇ 子どもの貧困対策

すべての子どもが生まれ育つ環境に左右されることなく、その将来に夢や希望をもって成長していける社会の実現を目指す。

◇ グローバル人材育成

グローバル化した社会で活躍できる人材育成のための教育環境づくりを積極的に推進する。

Ⅳ 「連合の教育」の年度別目標

平成

21 年度 1 年目…継続を基本とした基盤づくり

22 年度 2 年目…調整と改善、共有

23 年度 3 年目…軌道に乗せて

24 年度 4 年目…軌道修正による安定走行

25 年度 5 年目…活性化に向けて ～展望！つながり！挑戦！～

26 年度 6 年目…『不易と流行』を見極めた教育の展開

～ “れんけい” による相互支援と切磋琢磨 ～

27 年度 7 年目… “連合だからできる、連合ならではの” の教育の推進

V 重点目標と取り組むべき項目

相楽東部の未来を創造する人づくり

<重点目標 1>

質の高い学力をはぐくむ

- (1) 基礎・基本の定着
- (2) 活用する力の育成
- (3) 学習意欲の向上

<重点目標 2>

規範意識、他人を思いやる心、ふるさとを愛する心など豊かな人間性をはぐくむ

- (4) 規範意識やコミュニケーション能力
- (5) 他人を思いやり、尊重する心
- (6) 豊かな感性や情緒
- (7) 地域の伝統と文化を守り、受けつぎ、新たな文化を創造する心と技

<重点目標 3>

たくましく健やかな身体をはぐくむ

- (8) 体力の向上
- (9) 健やかな身体の育成

<重点目標 4>

一人一人を大切にし、個性や能力を最大限に伸ばす

- (10) 小規模校の特性を活かした“相楽東部ならでは”の魅力ある学校づくり
- (11) 人権教育の推進
- (12) 特別支援教育の推進
- (13) 幼児教育の推進
- (14) キャリア教育の推進
- (15) 読書活動の推進

<重点目標 5>

社会の変化に対応し、よりよい社会の構築に貢献できる力をはぐくむ

- (16) 国際理解教育の推進
- (17) 情報教育の推進
- (18) 環境教育の推進
- (19) 世界に発信し行動できる人材の育成
- (20) 公共の精神やリーダーシップをはぐくむ教育の推進

子どもの学びを支える教育環境づくり

<重点目標 6>

学校の教育力の向上を図る

- (21) きめ細かな指導体制の充実
- (22) 生徒指導の充実
- (23) 教員が子どもに向き合える環境づくり
- (24) 教員の資質・能力の向上
- (25) 学校間（小小・中中等）連携の充実
- (26) 家庭や地域社会とのつながり、地域貢献等による信頼される学校づくり

<重点目標 7>

安心・安全で充実した教育の環境を整備する

- (27) 学校危機管理・安全対策の充実
- (28) 学校施設整備の充実
- (29) 質の高い教育環境づくり
- (30) 子どもの就・修学支援の充実

<重点目標 8>

すべての教育の出発点である家庭教育を支援する

- (31) 親のための学習活動支援の充実
- (32) 家庭教育に関するサポート体制の充実

<重点目標 9>

地域社会の力を活かして子どもをはぐくむ環境をつくる

- (33) 地域社会の力を活かした活動の充実
- (34) 地域社会による学校支援活動の充実
- (35) 子どもの健全育成のための環境づくり

<重点目標10>

生涯学習社会の実現に向けて学習環境を充実させる

- (36) 地域の力を活かした生涯学習環境の充実
- (37) 生涯スポーツ環境の充実
- (38) 生涯学習施設との連携及び指導者の養成

学校教育の重点

1 学校教育の3本柱

- (1) “相楽東部だからできる” “相楽東部ならではの” の教育の一層の推進
 - 広域連合のよさ、小規模校の特性を活かした特色ある教育活動の展開
 - 我がふるさとを愛し、我がふるさとを誇りに思う児童生徒の育成
 - 地域を巻き込んだ土曜教育、学校による地域貢献等の充実
- (2) 質の高い学力をはぐくむこと
 - 基礎・基本の定着、活用する力の育成、学習意欲の向上
 - 課題（領域・観点等）と目標（数値化）の共有、組織による実践
- (3) 豊かな人間性の育成
 - 道徳教育、人権教育の一層の充実
 - 法やルールを遵守する態度、他人を思いやる心の育成

2 具体的重点事項

- ① 一人一人が包み込まれ、みんなでつながる学校づくり
 - いじめの未然防止と不登校児童生徒ゼロを目指す取組の推進
 - スクールカウンセラーと連携した教育相談、生徒指導の充実
- ② 児童生徒の体力の向上
 - 指導体制の確立による運動能力、競技力の向上と運動部活動の充実
 - 「京の子ども元気なからだスタンダード」等の効果的な活用
- ③ 特別支援教育の充実
 - 発達障がい等を含む特別な支援を必要とする児童生徒への適切な支援
 - 特別支援学級の充実と相楽通級指導教室の積極的活用
- ④ 学校図書館のセンター機能（読書及び学習・情報）の充実と活用
 - 図書館司書の有効活用による読書活動の一層の推進
 - 管内各町村図書室との積極的な連携
- ⑤ 管内学校間連携による相互支援と切磋琢磨
 - 小小、中中、小中の確かなつながり
 - 交流学习・合同学習及び教職員間交流の充実
- ⑥ 目標に向かって挑戦し続け、外とつながる活気のある学校
 - 児童生徒の個性や能力、主体性を伸ばし、対外的にも活躍する学校
 - 連合教育委員会研究指定校における研究発表会
- ⑦ いのちを守るべく、安心・安全な学校づくり
 - 危機対応能力（自ら判断し、自ら行動する力）の育成
 - 安心・安全の確保に向けた教育環境づくり

重点目標 1
質の高い学力を
はぐくむ

(1) 基礎・基本 (2) 活用する力 (3) 学習意欲

- ① 少人数による教育のよさを活かした学習支援、交流学习・合同学習や小中連携授業の実施など、基礎・基本の確実な定着を図る取組の推進 (1)
- ② 「全国学力・学習状況調査」、「京都府学力診断テスト」、管内統一の学力診断テストなどを活用した個に応じた指導の充実及び授業改善 (1) (2)
- ③ 学力向上を目指す『「はぐくみたい力」見える化シート』の活用 (3)
- ④ 児童生徒の能動的な学習を促すアクティブ・ラーニングの積極的活用 (1) (2) (3)
- ⑤ 「中1 振り返り集中学習」や「中2 学力アップ集中講座」などの学習活動や体験的な学習、基礎・基本の徹底、知識・技能を活用する学習活動の充実 (1) (2)
- ⑥ 知的活動やコミュニケーション活動の基盤となる「ことばの力」の育成 (1) (2)
- ⑦ デジタル教材や「算数・数学ナビつーる」など、学習支援教材の活用 (1) (2)
- ⑧ 『家庭学習の手引き』等により啓発を図り、家庭と連携した学習習慣の定着に向けた取組の充実 (1) (3)
- ⑨ 思考力・判断力・表現力などの育成を図るべく、言語活動のさらなる充実 (2)
- ⑩ 研究者や社会人の専門性、地域の人的資源等を活かした授業の実施 (2) (3)
- ⑪ 校長のリーダーシップのもとに課題（領域・観点等）と目標（数値化）を全教職員で共有し、組織が一体となって質の高い学力をはぐくむ取組の推進 (1) (2) (3)

重点目標 2
規範意識、他人を思
いやる心、ふるさと
を愛する心など豊かな
人間性をはぐくむ

(4) 規範意識やコミュニケーション能力
(5) 他人を思いやり、尊重する心
(6) 豊かな感性や情緒 (7) 地域の伝統と文化

- ① 全教職員で推進すべく道徳教育の推進体制の充実及び全体計画や年間指導計画、指導方法の工夫改善 (4) (5) (6)

- ②「京の子ども 明日へのとびら」、「私たちの道徳」をはじめ効果的な資料の活用や体験活動を活かした多様な指導による心の教育の充実 (4) (5) (6)
- ③多様な学習活動による児童生徒の心に響く道徳の時間の展開 (4) (5) (6)
- ④校長、教頭、教務主任等の『担任外による道徳授業』の実施 (4) (5) (6)
- ⑤学級活動・HR活動や道徳の時間での指導、非行防止教室の活用及び家庭との連携などによる規範意識の醸成 (4)
- ⑥「法やルールに関する教育」の推進により、法、社会のルールやきまりについて理解し、ふるまい（行動）に移す能力の育成 (4)
- ⑦お茶学習をはじめとする『ふるさと学習』の充実により、我がふるさとを愛し、我がふるさとを誇りに思う児童生徒の育成 (6) (7)
- ⑧ものづくり体験活動や自然・文化体験活動などの充実 (6) (7)
- ⑨「KYO発見 仕事・文化体験活動」や管内の伝統文化事業などを活用した京都や地域の伝統文化、芸術文化活動の充実 (7)

重点目標 3
たくましく健やかな身体をはぐくむ

(8) 体力の向上 (9) 健やかな身体の育成

- ①「体力向上推進プロジェクト」に基づく児童生徒の体力・運動能力の向上と小学校における「京の子ども元気なからだスタンダード」等の活用 (8)
- ②生涯にわたって体育・スポーツ活動に親しむことができる環境づくり (8)
- ③「運動部活動指導ハンドブック」を活用した部活動の充実と指導方法の改善 (8)
- ④体育的行事や運動部活動の充実、小中連携による指導体制の強化、各種大会や地域スポーツクラブへの積極的参加などによる競技力の向上 (8)
- ⑤多様化・深刻化する健康課題（含む現代的課題）に対応する学校保健会等の組織的体制の充実と実践的な活動の推進 (9)
- ⑥食に関する指導計画に基づく教科横断的な指導の充実及び地域や家庭と連携した食育の推進 (9)

重点目標 4
一人一人を大切に
し、個性や能力を最
大限に伸ばす

(10) “相楽東部ならではの” の魅力ある学校づくり
(11) 人権教育 (12) 特別支援教育
(13) 幼児教育 (14) キャリア教育
(15) 読書活動

- ①地域の自然を活かし、人材、組織、機関等との積極的な連携 (10)
- ②地域の実態に応じた教育システムの構築、“相楽東部だからできる” “相楽東部ならではの” の学校づくり、小規模校及び複式学級校の特性を活かした教育活動の一層の推進 (10)
- ③特色ある学校づくり、子どもや保護者にとって“魅力ある” 学校づくりを進めるべく、『我が校の自慢』とする教育活動の一層の推進 (10)
- ④基本的人権や同和問題をはじめとする様々な人権問題についての正しい理解や認識の基礎を培う取組の充実 (11)
- ⑤ 4つの観点（人権としての教育、人権についての教育、人権のための教育、人権を通じての教育）に基づいて展開する人権教育の具体的取組 (11)
- ⑥府作成の人権関係資料を活用するなどして、人権教育を推進していくための認識の深化と指導力の向上を図るべく人権教育研修の充実 (11)
- ⑦人権教育の担い手として、同和教育の中で積み上げられてきた成果と手法の継承と活用を図る人権教育の推進 (11)
- ⑧特別支援学級の充実、特別支援教育支援員の配置、相楽通級指導教室の積極的活用、特別支援教室の検討、保・小・中連携による就学指導の充実など、特別支援教育の一層の推進 (12)
- ⑨校内委員会や特別支援教育コーディネーター等の校内組織を充実し、各特別支援学校の地域支援センターなどを活用して、発達障がい等を含む特別な支援を必要とする児童生徒への適切な支援 (12)
- ⑩児童生徒の多様な教育的ニーズに対応すべく、ユニバーサルデザインの考えを取り入れた授業の展開 (12)
- ⑪「もうすぐ1年生」体験入学推進事業を活用するなど、幼児期の教育と小学校教育との円滑な接続 (13)
- ⑫自分に気付き未来を築くキャリア教育の年間指導計画に基づく積極的な推進 (14)

⑬「京都府子どもの読書活動推進計画（第三次推進計画）」を踏まえ、家庭、学校、公共図書館等が一体となり社会総がかりで取り組む読書活動の具体化（15）

⑭図書の増加、配置された図書館司書の積極的活用による読書活動の充実（15）

重点目標 5

社会の変化に対応し、よりよい社会の構築に貢献できる力をはぐくむ

(16) 国際理解教育 (17) 情報教育 (18) 環境教育
(19) 世界に発信し行動できる人材
(20) 公共の精神やリーダーシップ

① A L T の活用、交流体験などによる異文化を理解・尊重する資質や能力の育成（16）

② グローバル化に対応すべく、小学校における外国語活動、中学校における英語教育の充実（16）

③ コンピュータや情報通信ネットワークなどの情報手段を活用する能力の育成及び情報に関するルール・マナーの徹底（17）

④ 各校の I C T に係る環境整備の促進（17）

⑤ 情報モラルに係る教職員研修など、情報教育の指導力を向上させる取組の推進（17）

⑥ 校種間の連携や家庭、地域社会、関係諸機関との連携による環境教育の推進（18）

⑦ 京都にある最先端の資源（人的・物的）を活用した将来のスペシャリストの積極的な育成（19）

⑧ ボランティア活動や集団活動などを通じた社会に貢献する心やリーダーシップの育成（20）

⑨ 社会や経済の仕組みを理解し、積極的に社会とのかかわる資質と能力を有する人材の育成（20）

重点目標6
学校の教育力の
向上を図る

(21) きめ細かな指導体制 (22) 生徒指導
(23) 子どもと向き合える環境 (24) 教員の資質・能力
(25) 学校間（小小・中中等）連携の充実
(26) 家庭や地域社会とのつながり、地域貢献

- ①「子どものための京都式少人数教育」や弾力的な講座編成を活かした、児童生徒一人一人に応じたきめ細かな学習指導方法の工夫改善 (21)
- ②スクールカウンセラーや「まなび・生活アドバイザー」の効果的な活用と密接な連携による教育相談及び生徒指導の充実 (22)
- ③「いじめ防止基本方針」に基づくいじめの未然防止や早期発見・早期対応と不登校ゼロを目指す取組の推進 (22)
- ④生徒指導の機能（自己存在感、共感的理解、自己決定の場）を活かした教育活動の展開 (22)
- ⑤「地域の見守り隊」、「スクールサポーター」との積極的な連携や生徒指導体制の充実 (22)
- ⑥教員相互の連携・協働を進め、一人一人の子どもに向き合う時間の一層の確保 (23)
- ⑦体罰の根絶に向けた教職員の意識改革と部活動等における指導方法の改善 (24)
- ⑧児童生徒の実態把握と分析を進め、課題の解決に向けた校内研修の充実 (24)
- ⑨相楽東部広域連合教育委員会による研究指定の積極的活用 (24)
- ⑩体験入学や交流活動など、校種を越えた取組の推進 (25)
- ⑪出前授業、出前講座、クラブ指導、情報交換など小中連携の一層の推進 (25)
- ⑫交流学习や合同学習の充実、学習学校行事の共催など管内学校間連携の一層の推進（小小・中中連携） (25)
- ⑬ホームページの活用等による学校から家庭や地域社会への積極的な情報発信及び学校関係者評価の充実 (26)
- ⑭「学校支援地域本部事業」や「京のまなび教室」、学校の地域貢献等の充実 (26)
- ⑮家庭や地域に開かれた学校づくりを一層進めるべく、土曜教育の充実 (26)

重点目標 7
**安心・安全で充実した
教育の環境を整備する**

(27) 学校危機管理・安全対策 (28) 学校施設整備
(29) 質の高い教育環境づくり
(30) 子どもの就・修学支援

- ①自らの命を守るべく、危機対応能力（自ら判断し、自ら行動する力）を育成するための安全教育の計画的な実施 (27)
- ②「学校防災計画」を踏まえた「危険等発生時対処要領」の検証 (27)
- ③児童生徒数減に伴う通学路の見直し及び通学方法の改善 (27)
- ④「相楽東部広域連合通学路交通安全プログラム」に基づき、関係機関と連携した通学路の安全確保の推進 (27)
- ⑤学校施設の耐震化及び老朽化対策の策定、地域の避難所としての防災機能の強化など、安全で安心して学習できる教育環境づくりの推進 (28)
- ⑥配置された図書館司書の活用、計画的な図書室整備等による学校図書館のセンター機能（読書及び学習・情報）の充実と活用 (29)
- ⑦家庭の経済的な理由で子どもの学習機会がそこなわれることのないよう、児童生徒の学びと生活の支援及び就・修学制度の周知・徹底 (30)

重点目標 8
**すべての教育の出発点で
ある家庭教育を支援する**

(31) 親のための学習活動支援
(32) 家庭教育に係るサポート体制

- ①子どもの生活習慣の確立や豊かな心の育成のための親の学習活動への協力 (31)
- ②就学前の子どもを持つ親の学校理解を深め、信頼関係を築く「親のための応援塾」の充実に向けたPTAとの協力体制の確立 (32)
- ③『家庭学習の手引き』等による児童生徒の家庭学習支援への啓発と協力 (32)
- ④児童虐待を防止するための「児童虐待防止リーフレット」の活用、相楽東部広域要保護児童対策地域協議会等との連携強化(31)(32)
- ⑤ネットトラブルに関する学習資料を活用した保護者等の研修に対する支援 (31)

重点目標 9
地域社会の力を活か
して子どもをはぐく
む環境をつくる

(33) 地域社会の力を活かした活動
(34) 地域社会による学校支援活動
(35) 子どもの健全育成のための環境づくり

- ①地域の人材を活かした体験活動や学習活動を、障がいのある子どもも一緒に行う「京のまなび教室」推進事業との連携 (33)
- ②地域で支える学校教育推進事業など学校における学習活動、安全確保、環境整備等で活躍する地域ボランティアとの連携 (34)
- ③子どもの読書に対する興味や関心を高めるための、ホームページ「京の読書ワールド」の活用や地域の読書ボランティアとの連携 (34)
- ④子どもの健全育成に向けた学校・家庭・地域社会・関係諸機関のネットワークの充実 (35)
- ⑤地域全体で子どもをはぐくむ取組の推進 (34) (35)

重点目標10
生涯学習社会の実現
に向けて学習環境を
充実させる

(36) 地域の力を活かした生涯学習環境
(37) 生涯スポーツ環境
(38) 生涯学習施設との連携及び指導者の養成

- ①かさぎ・まなび塾（笠置町）、あそび塾（和束町）や“Ya！まなびclub”（南山城村）など地域の特色を活かした体験活動の充実 (36)
- ②地域住民対象の生涯学習講座の充実 (36)
- ③ライフステージやライフスタイルに応じた運動・スポーツ実践を学ぶ機会の充実 (37)
- ④地域コミュニティの活性化に向けたスポーツ指導者による地域のスポーツ組織・団体と学校との連携推進 (37)
- ⑤子どもたちの体験活動・学習活動を充実させるための各町村図書室、自然の家、郷土資料館及び町村（広域連合）立の社会教育、生涯学習関連施設等との積極的な連携 (38)

社会教育の推進

- ◎ 地域住民のニーズや現代社会に対応した事業の展開
 - ◎ 各町村における文化・スポーツ活動の活性化
 - ◎ 連合のよさを活かした3町村間の活発な交流と相互支援
 - ◎ 社会教育関係団体における主体的活動の促進
-
- 1 乳幼児・青少年教育、成人教育や高齢者教育など生涯の各時期に応じた学習機会の充実
 - 2 文化協会及び文化サークル連絡会等の充実・発展、地域の特色を活かした文化活動の促進
 - 3 地域住民のライフステージやライフスタイルに応じた生涯スポーツの推進
 - 4 家庭の教育力、地域社会の教育力の再生と向上を目指す取組の推進
 - 5 学校、家庭、地域社会、関係諸機関、各種団体などが一体となった総合的な人権教育の推進

平成 27 年度の努力点

社会教育の理念「自ら学習する意欲と能力を養い、社会の様々な教育機能を、相互の関連性を考慮しつつ総合的に整備、充実させる」ことに基づき、学校、家庭、地域社会をはじめ様々な教育機関等と連携し、人生の各時期に応じた多種多様な学習機会の提供や自発的な学習活動の支援など、住民が生涯にわたって学び続けることができる環境の整備と充実に努める。

また、本庁と各分室との密接な連携のもとに、社会教育関係団体の活性化を図り、各社会教育施設の特性やこれまでの町村単位での取組を効果的に活かしながら、地域住民のニーズや現代社会に対応した事業を展開し、さらには学校、家庭(P T A)、地域社会との連携、高等教育機関・N P O・民間企業などを含めたネットワークづくりの整備、充実を図る。

1 生涯学習の振興

- (1) 地域住民のニーズや現代社会に対応した事業と学習活動を充実させる。
- (2) 社会教育委員会における意見や助言を踏まえつつ生涯学習の振興を図る。
- (3) 生涯にわたってスポーツに親しむ「生涯スポーツ社会」の実現を図る。
- (4) 生涯学習における指導者の養成と確保に努める。
- (5) 社会教育関係団体等における主体的活動の促進を図る。
- (6) 社会教育施設等の機能を充実させ、社会資産の効果的な活用を図る。
- (7) 生涯学習における学びのネットワークづくりの整備・充実を図る。

2 家庭の教育力の向上

- (1) 子育てに関する各種講座を充実させ、親の学習活動を支援する。
- (2) 家庭の教育力を高めるため、子育てに係る情報発信や教育相談活動に努める。
- (3) 保護者同士の交流、地域の人との関わりを軸に、サポート体制の強化に努める。
- (4) 親子読書や読み聞かせなど家庭における読書活動を推進する。

3 地域社会の教育力の向上

- (1) 家庭、学校との連携を強化し、社会総がかりで子どもをはぐくむ。
- (2) 地域力の向上を図るべく、強い絆で結ばれる地域づくりに努める。
- (3) 地域の文化や歴史に触れて、地域間交流を深め、ふるさとを愛する心を養う。
- (4) 各学習活動における学びの成果を活かす場や機会を提供する。

4 人権教育の推進

- (1) 人権尊重の理念や同和問題をはじめとする様々な人権問題についての正しい理解と認識を深める。
- (2) 実践につながる自発的な学習活動の促進に努める。
- (3) 人権をテーマにした取組を工夫し、住民への啓発に努める。
- (4) 学校、家庭、地域社会及び関係機関、団体等と連携し、総合的な取組を進める。

生涯学習の振興

【目標】 地域住民が心豊かで充実した生活を営むためには、いつでもどこでも多様な方法で生涯にわたる学習活動を主体的に行い、その成果を適切に活かすことができる生涯学習社会を実現することが大切である。

また、自然とつながる、人とつながる、地域とつながるなど、いわゆる「つながる力」を生涯学習推進のキーワードと捉え、“生涯を通して学び続けることができる学習環境の実現”に向け、学びのネットワークを作ることも大切である。

そのため、広域的な体制のもとに、地域の特性を活かした多様な学習機会の提供や、指導者の養成を図るとともに、文化・スポーツ活動に親しむ環境の充実や、国際理解、環境、情報、防災などの現代的課題に関する学習活動の支援に努める。

また、地域住民の生涯にわたる学習機会の充実や地域社会の形成を図る上で重要な役割を担う社会教育関係団体に対しては、その活性化を図るべく、主体的な活動ができるよう、求めに応じて指導と助言を行うなど、連携・協力に努める。

【具体的対応】

- (1) 乳幼児・青少年教育、成人教育事業、高齢者いきいき事業など生涯の各時期に応じた学習機会の充実
- (2) 生涯学習・社会教育における指導者の養成と学習の成果を活かす場や機会の充実
- (3) 多様な学習ニーズに対応するため、他の行政機関、大学、企業、社会教育関係団体、NPOなどの教育活動も視野に入れた生涯学習推進体制の充実
- (4) 子ども、保護者、地域の人々がともに学び合う「土曜教育」の充実
- (5) グローバル化の進展を踏まえた国際理解、環境問題、情報モラル・活用能力、サイバー犯罪、男女共同参画の推進、キャリア教育、少子化、防災などの現代的課題に関する学習活動の充実
- (6) 青少年育成委員会、文化・体育協会、サークル連絡会など生涯学習の充実に重要な役割を担う社会教育関係団体の主体的活動に対する適切な指導・助言と情報提供
- (7) 3町村の社会教育施設の機能の整備と他の施設の効果的な活用
- (8) 各図書室の施設整備の充実、府立図書館等との連携による利用者の拡大
- (9) 広報紙やHP、防災無線、茶源郷行政情報配信システム（和束町）などを活用した地域住民への情報提供と相談体制の充実
- (10) 伝統文化の理解と継承、芸術の鑑賞や創作活動など、地域における多様な文化活動を支援、その成果を発表する機会の提供
- (11) 3町村の文化財の保護・調査及び郷土愛をはぐくむべく積極的な活用の促進
- (12) 地域住民の学習ニーズに応えるための視聴覚資料の整備・充実
- (13) 「古典の日」を中心とした、地域の特色を活かした伝統文化、芸術文化活動の一層の充実
- (14) 地域住民のライフステージやライフスタイルに応じた、地域の実情に即した生涯スポーツの推進
- (15) スポーツ推進委員などスポーツ指導者による地域コミュニティの活性化

家庭の教育力の向上

【目標】 家庭はすべての教育の出発点であり、基本的な生活習慣や他人を思いやる心、生命を大切にし人権を尊重する心などの豊かな人間性をはぐくむ上で重要な役割を担っている。また、子どもの「展望する力」・「つながる力」・「挑戦する力」をはぐくみ、発揮していくためには、子どもたち自身が見守られ、信頼され、期待されているなどの「包み込まれているという感覚」を実感できることが大切であり、家庭はその基礎を築く場としても重要である。

それらの家庭の教育力を高めるため、学校、地域社会並びに関係部局と連携しながら、親に対する学習活動の支援やサポート体制の充実に努める。

【具体的対応】

- (1) 子育て・親育ち講座など、豊かな人間性（生命尊重、思いやり）をはぐくむ家庭の教育力の再生と向上を図る学習機会の充実
- (2) 地域全体で家庭教育を支えていく基盤の形成
- (3) 家庭教育支援に向けた、関係機関のネットワーク化による情報の共有
- (4) 子どもの食習慣をはじめとする基本的な生活習慣の確立に向けた取組の推進
- (5) 家庭教育手帳など子育てに関する情報提供及び電話教育相談、メール教育相談、巡回教育相談など京都府教育相談事業の積極的活用
- (6) 家庭教育資料「一人で悩まないで」を活用し、就学前の子どもをもつ親の子育ての悩みや不安をやわらげる取組の推進
- (7) 親同士のつながりを促進する「親のための応援塾」「ほっとサロン」の支援や学習資料の提供など身近な場での交流や学習機会の充実
- (8) 核家族、共働き家庭、ひとり親家庭など保護者の実情に応じた子育て支援活動の充実
- (9) 親子ふれあい事業、親子交流会など、子どもが「包み込まれているという感覚」を実感できるような機会の提供
- (10) 父親のための子育て講座をはじめ父親の育児参加、家庭教育参加を促す具体的取組の推進
- (11) 幼児期からの読み聞かせをはじめ、「京都府子どもの読書活動推進計画（第三次推進計画）」を踏まえた、子ども読書本のしおりコンテストなど、学校、家庭、地域社会の連携による読書習慣の確立に向けた取組の推進
- (12) 親のPTA活動などへの積極的な参加促進とPTA活動の充実にに向けた支援
- (13) 地域ごとに異なる課題の解決に向けた京都府福祉部等関係機関の支援体制の積極的活用
- (14) 子どもがインターネットを介して被害者になったり加害者になったりする『ネットトラブル』の未然防止を図る啓発活動の推進

地域社会の教育力の向上

【目標】 地域社会は、地域の人々が互いに思いやり、助け合いながら、つながりを持つ場であるとともに、子どもが身近な人々から、温かくて厳しい愛情や信頼、期待などを実感し、様々な経験を通して安心や自信、誇りや責任感をはぐくむ大切な場でもある。

そのため、地域社会における大人の学習力や教育力を高め、地域の課題を解決するとともに、地域の絆を強め、誰もが安全・安心に暮らせる地域づくりを推進していくよう努める。

また、そうした活動が、学校・家庭と連携しながら地域全体で子どもを健やかにをはぐくむ取組にも活かされるよう支援していく。

さらに、社会総がかりで「地域のよさを知り、我がふるさと愛し、我がふるさとを誇りに思う」子どもを育てていく。

【具体的対応】

- (1) 地域の人々が気軽に集い、自発的に学習活動ができる環境の整備
- (2) 地域の人々の絆、つながりを強め、地域づくりを進めるための取組
- (3) 多様な生涯学習の成果を活かせる場や機会の提供など、地域の教育力の再生と向上を図る取組の推進
- (4) いじめや非行防止に向けた取組の強化、犯罪に巻き込まれないためのスキル等の育成など、社会総がかりで健全な子どもをはぐくむべく学校、家庭、地域社会及び関係諸機関・団体とのネットワークの強化
- (5) 自然、伝統、文化などの地域の特色や子どもの発達段階を踏まえた体験活動の充実
- (6) 子どもが、様々な人々との交流を通して、協調し合うことや人の役に立つことの大切さを実感できるボランティア活動等の充実
- (7) 読書ボランティアの支援による子どもの読書活動の充実
- (8) 「京のまなび教室推進事業」（かさぎ・まなび塾【笠置町】、あそび塾【和束町】、「Ya! まなび club」【南山城村】など）による豊かな体験活動・学習活動の充実と障がいのある子どもを含めた児童間交流や世代間交流の推進
- (9) 地域住民のボランティア活動による学習活動、安全確保、環境整備などの支援を行う「地域で支える学校教育推進事業」の充実
- (10) 地域の課題の解決に向けた子育てサポーターやボランティアの養成
- (11) 学校、家庭、地域社会の連携協力のもとに、『貧困による負の連鎖』を防止する取組の推進
- (12) 地域の歴史や文化の特性を活かした資料の調査収集や展示、講習会などの推進
- (13) 文化財愛護や郷土を愛する心の育成、文化財を次代へ引き継ぐための普及啓発
- (14) 学校図書室と3町村の各図書室との連携による子どもの読書活動推進
- (15) 社会教育施設や学校の活用、関係団体との連携による子どもの安全・安心な場づくり
- (16) 学校支援地域本部、京のまなび教室等のこれまでの成果を踏まえた、学校と地域社会の双方向に効果が広がるシステム「結（ゆい）」による地域づくりの推進

人権教育の推進

【目標】 人権という普遍的文化の構築を目標とした「新京都府人権教育・啓発推進計画」及び3町村の「人権教育・推進計画」を踏まえ、自己実現とすべての人の尊厳、一人一人の人権が尊重される共生社会の実現に向けた取組を推進する。

そのため、生涯にわたり、あらゆる場や機会を通じて、人権尊重の理念や、同和問題をはじめとする様々な人権問題についての正しい理解と認識を深めるとともに、実践につながる自発的な学習活動の促進に努める。

【具体的対応】

- (1) 生涯学習の視点に立って、生命の尊さ、個性の尊重、他人との共生など人権尊重の理念といった普遍的な視点や、同和問題をはじめ、女性、子ども、高齢者、障がいのある人、外国人、患者等などといった個別的な視点の、2つの視点からのアプローチによる学習機会の充実
- (2) 学校、家庭、地域社会、職場など身近な生活の場における、あらゆる人権問題の解決に向けた学習活動の促進と、人権尊重を日常生活の習慣として身に付け実践できる態度をはぐくむことができる取組の推進
- (3) いじめや虐待などの問題解決に向けた、学校、家庭、地域社会、関係諸機関が連携した取組を推進するための学習機会の充実
- (4) 障がいのある人の自立と社会参加の促進や、女性、高齢者などそれぞれの立場の人々の自己実現に向けた学習活動の支援
- (5) 様々な人々との交流による人権尊重の心を培う機会として、青少年を対象とするボランティア活動や自然体験活動など多様な体験活動の一層の充実
- (6) 地域の実情を踏まえた学習教材の充実と、「人権学習資料（社会教育編）」や視聴覚資料などを効果的に活用した参加型学習の学習内容や方法の工夫改善
- (7) あらゆる人権問題の解決に向けた学習活動の活性化を図るための、社会教育関係職員及び社会教育関係団体指導者の資質の向上に向けた指導者研修の充実
- (8) 人権月間を中心としたイベントや街頭啓発、啓発パネルの展示等による人権啓発活動の充実
- (9) 管内各地域での学習活動を効果的に推進するための、学校、家庭、地域社会及び関係諸機関、推進協議会などの団体と連携した総合的な取組の促進
- (10) 人権教育・人権啓発事業の学習活動を通じた3町村の住民相互交流の促進